



平成27年10月30日
株式会社 中国銀行

公益財団法人岡山県産業振興財団と
「岡山県内中小企業支援に関する包括協定書」の締結について

当行では、中小企業に対する円滑な支援業務、中小企業支援の強化と地域経済の活性化を図ることを目的として、公益財団法人岡山県産業振興財団（岡山市北区芳賀5301 理事長 三宅 昇）と「岡山県内中小企業支援に関する包括協定書」を締結しました。

本協定により、両者が連携して創業期・成長期をはじめとした様々なライフステージで地域企業が抱える課題の解決に取り組むことが可能となり、両者協働で地域企業の活性化を通じた地方創生に寄与してまいります。

1. 連携事項について

- (1) 窓口相談に関すること
- (2) ベンチャービジネス及び創業支援に関すること
- (3) 中小企業の経営革新支援に関すること
- (4) 中小企業の人材育成・確保支援に関すること
- (5) 中小企業の販路拡大支援に関すること
- (6) 中小企業の海外展開支援に関すること
- (7) 中小企業の技術支援に関すること
- (8) 中小企業の収益力向上支援に関すること
- (9) 産学官金連携の推進に関すること
- (10) 事業性評価における支援に関すること
- (11) その他、連携及び協力に必要な事項

2. その他

当行では、今回の包括協定を機に岡山県よろず支援拠点との連携も強化します。

11月以降、本店営業部など当行営業店内において、岡山県よろず支援拠点の職員による無料相談会（出前よろず支援拠点）を月5回程度、開催を計画しています。なお、岡山県よろず支援拠点による、金融機関の複数の拠点網を活用し、定期的に出前よろず支援拠点を設置する試みは岡山県内初であり、全国的にも珍しい取組みとなります。

また、本協定事業の一環として、両者共催により平成28年1月に中小企業の収益力向上に向けた「サービス業の生産性向上セミナー」を経済産業省、株式会社オージェイティー・ソリューションズから講師をお迎えし、開催する予定です。

以上